

監 事 の 意 見 書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成29年5月22日理事より提出された平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

平成29年6月28日

埼玉県農業共済組合

代表監事	丸岡隆男
監事	小島保
監事	志村武
監事	斎藤肇